

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

令和7年度

治山林道事業の予算の執行について

令和7年度政府予算における「林野公共予算」については、令和6年度当初予算の百二パーセントに相当する千八百八十億円が認められ、これに令和6年度補正予算を合わせ、令和6年度当初予算の百四十三・七パーセントに相当する二千六百九十七億円となっています。

また、県の令和7年度当初予算では、「地方創生戦国時代」を勝ち抜くため、「新次元の政策」に取り組みとともに、生産性や県民所得向上、地域経済の好循環を生み出し県政発展に繋がる施策を展開していくこととしています。

公共事業においては、前年度比百二・九パーセントの七百十一億円を計上しており、安心・安全度を高める「守り」の強化として防災・減災対策、インフラの長寿命化を推進していきます。また魅力を高める「攻め」の強化として森林資源の循環利用を促進する基盤整備を推進し、強靱で持続可能な農山漁村の実現に取り組んでいきます。

一 治山事業について

治山事業は、森林の有する公益的機能の確保が特に必要なものとして指定される保安林等において、山腹斜面の安定化や荒廃した溪流の復旧整備等を実施するもので、森林の維持・造成を通じて森林の機能を維持・向上させ、山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、水源のかん養や生活環境の保全・形成を図る重要な県土保全施策です。

施策を推進するために、県では令和7年度当初予算に令和6年度補正予算を合わせ、治山事業で二十四億円、林野地すべり防止事業で四億二千三百万

円を計上しており、両事業で前年度同等予算の百四パーセントに相当する二十八億二千三百万円の執行を予定しています。

なかでも、気候変動に伴う台風の大型化や局地的な集中豪雨による山地災害が頻発化・激甚化する中、災害発生後の復旧だけでなく、山地災害に備える事前防災・減災対策や「流域治水」と連携した治山対策に引き続き取り組んでまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額の詳細については別表をご覧ください。

二 林道事業について

林道事業は、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向け、森林事業の効率化に必要な基盤整備事業です。

さらに、自然災害の激甚化や南海トラフ巨大地震が想定される中、災害に強い路網整備を行うことで、発災時に地域の暮らしを維持・確保する迂回路としての機能も期待されています。

施策の実現に向け、県では令和7年度当初予算に令和6年度補正予算を合わせて、前年度同等予算の百一・一パーセントに相当する二十六億七千四百八十三万五千円の執行を予定しています。

なかでも、木材需要の高まりによる増産要請に対応するため、運搬車両の大型化に対応した骨格となる林道整備や改良工事による施設の長寿命化を進め、路網の強靱化に引き続き取り組んでまいります。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額については、別表をご覧ください。

目次	● 令和7年度治山林道事業の予算の執行について … 1	● お知らせ(研修会の開催予定) … 13
CONTENTS	①治山事業について ②林道事業について	● 第41回治山林道写真コンクール作品募集 … 14
	● 就任挨拶 … 2	● 令和7年度山地災害防止標語コンクール作品募集 … 14
	● 県人事異動 … 4	● お知らせ(第67回徳島県治山林道協会通常総会) … 14
	● 令和7年度入札・契約制度の改正について … 5	● 令和6年度山地災害防止標語・写真コンクール … 15
	● 全森建・中国四国ブロック協議会要望活動 … 9	● 本協会の主な動向(1月～3月) … 15
	● 令和6年度徳島県治山林道協会 土育出前授業の開催 … 11	● 編集後記 … 15

1. 令和7年度 治山事業

(単位：千円)

区 分	R5補正+R6当初 予算(A)		R6補正+R7当初 予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R5年度補正(11月)	R6年度当初	R6年度補正(11月)		R7年度当初				
	事業費	事業費(C)	箇所数	事業費	箇所数	事業費(D)			
治山事業	809,000	1,563,337	20	818,000	45	1,582,000	101.2%	101.2%	
山地治山	809,000	1,419,217	20	818,000	36	1,451,527	101.9%	102.3%	
復旧治山	613,000	744,632	13	635,000	15	673,900	96.4%	90.5%	
予防治山		246,754			7	279,509	113.3%	113.3%	
緊急予防治山	159,000	314,448	7	183,000	12	430,729	129.6%	137.0%	
防災林造成	37,000	17,468					0.0%		
機能強化・老朽化対策		33,846			1	25,111	74.2%	74.2%	
緊急機能強化・老朽化対策		27,295					0.0%	0.0%	
盛土対策		34,774			1	42,278	121.6%	121.6%	
流域保全総合治山	0	82,979	0	0	3	94,443	113.8%	113.8%	
流域保全総合治山		82,979			3	94,443	113.8%	113.8%	
保安林整備	0	61,141	0	0	6	36,030	58.9%	58.9%	
保安林改良		61,141			6	36,030	58.9%	58.9%	
保育									
林野地すべり防止事業	221,000	219,663	3	213,000	4	210,000	96.0%	95.6%	
地すべり防止	221,000	219,663	3	213,000	4	210,000	96.0%	95.6%	
計	1,030,000	1,783,000	23	1,031,000	49	1,792,000	100.4%	100.5%	

(注) 1. 令和7年度当初予算は国の内示により変動する。

2. 令和7年度 林道事業

(単位：千円)

区 分	R5補正+R6当初 予算(A)		R6補正+R7当初 予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R5年度補正(11月)	R6年度当初	R6年度補正(11月)		R7年度当初				
	事業費	事業費(C)	路線数	事業費	路線数	事業費(D)			
森林基盤整備事業	314,300	2,330,570	7	336,355	51	2,338,480	101.1%	100.3%	
県営事業	127,250	1,367,076	2	127,350	16	1,374,170	100.5%	100.5%	
地方創生推進交付金		1,299,571			15	1,301,055	100.1%	100.1%	
森林環境保全整備事業(公共)	127,250	67,505	2	127,350	1	73,115	102.9%	108.3%	
林道整備事業	127,250	67,505	2	127,350	1	73,115	102.9%	108.3%	
市町村事業	187,050	963,494	5	209,005	35	964,310	102.0%	100.1%	
地方創生推進交付金		573,875			22	659,885	115.0%	115.0%	
農山漁村地域整備交付金		137,919			4	73,485	53.3%	53.3%	
森林環境保全整備事業(公共)	187,050	251,700	5	209,005	9	230,940	100.3%	91.8%	
林道整備事業	187,050	251,700	5	209,005	9	230,940	100.3%	91.8%	
計	314,300	2,330,570	7	336,355	51	2,338,480	101.1%	100.3%	

(注) 1. 令和7年度当初予算は、国の内示により変動する。

就任挨拶

徳島県農林水産部長

里 圭一郎



新緑の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお慶び申し上げます。

このたび四月一日の人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

治山林道事業はもとより、本県の基幹産業であります農林水産業の発展と競争力強化に向け、誠心誠意尽力して参りますので、皆様よろしくお願いいたします。

さて、去る四月十三日、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、半世紀ぶりに大阪で開催される「2025年大阪・関西万博」が開幕しました。

本県からも、関西広域連合が設置する「関西パビリオン」において「水とおどる」をテーマに、徳島県ブースを出展し、大阪・関西万博に訪れる世界中

の皆様にも、美しい自然、歴史を持つ「阿波の国、徳島の魅力」を再発見いただくことで、徳島への「人の流れ」を創出し、「サステナブルな徳島の実現」に向け、県を挙げて、積極的に取り組んでいるところであります。

その一方で、地球温暖化に伴う気候変動により、近年、「大規模な自然災害」の発生が全国各地で「頻発化」し、その被害の程度も「激甚化」の一途を辿っております。

また、本年三月、南海トラフ巨大地震の国の被害想定が前回から十年ぶりに全面的に見直され、最悪の場合、死者は全国で二十九万八千人、徳島県は四番目に多い四万一千人と前回より一万人増加し、避難対策やインフラ整備の大幅な見直しが急務で、これまで以上に緊張感を持って事前の備えの拡充、徹底が求められています。

そこで、県の「令和七年度当初予算」では、加速度的に進行する人口減少や高まる自然災害の脅威、地域経済を取り巻く国際情勢の変化など、「地方創生戦国時代」を迎えており、それに勝ち抜き、未来に引き継げる徳島を実現するためには、「新次元の政策」をスピード感を持って実行することが何よりも重要であり、生産性や県民所得の向上に向け、地域経済の好循環を生み出しながら、サステイナブルな県政発展につながる施策に予算を重点配分いたしました。

中でも、「防災・減災対策」の中核となる公共事

業予算としては、前年度比で「二十億円の増」となる「七百一十億円」を確保し、安全・安心を高める「守り」の強化として、「高まる災害リスクに備える防災・減災対策」や、魅力を高める「攻め」の強化として、「地域産業の成長に、活かすインフラ整備」などに重点化し、『生命・財産・暮らしを守り、地域の持続的な成長を実現する県土づくり』を推進することとしております。

とりわけ、皆様に取り組んでいただいている治山林道事業は、中山間地域における生活環境の保全や活性化に直結するものであり、本県経済を支える「社会基盤の整備」はもとより、迫り来る大規模災害の脅威を迎え撃つ「県土強靱化」、ひいては「地方創生の実現」に不可欠であります。

今後とも、県土強靱化及び地方創生の成果を県民の皆様にしつかりと実感していただけるよう、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、これまで以上に効果的かつ効果的な治山林道事業の推進に努めて参ります。

また、適正な森林整備の基盤となる「路網整備」を一層推進し、森林の適正な管理を図りながら、森林資源の持続的な利用を一層推進し、引き続き林業・木材産業の成長産業化に取り組むとともに、カーボンニュートラルに寄与する「サステイナブルな林業」の実現に、しっかりと取り組んで参ります。

こうした一連の取組みにつきまして、皆様方からのより一層の御支援と御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

森林土木・保全課長

井村 慎也



このたび、四月一日付けの定期人事異動により、森林土木・保全課長を拝命いたしました。

本県の治山林道事業の発展のため、微力ながら尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、治山林道協会会員の皆様におかれましては、日頃から本県の森林・林業行政はもとより、治山林道事業の推進に御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、これまで、川上においては、航空レーザ測量や高性能林業機械の導入等による「スマート林業」を進めてきたほか、「林業アカデミー」の開講により若者を中心に林業従事者が増加するなど、県産材の増産に向けた生産体制の強化を図ってきました。

また、川中・川下では、A材からD材まで多岐にわたる加工施設の整備を図るなど、「徳島ならではの加工・流通体制を構築し、県産材の利用促進につ

なげて参りました。

これらの取組によりこの二十年間で県産材生産量は、約十七万立方メートル（平成十六年度）から約四十二万立方メートル（令和五年度）へと大幅に増加するなど、一定の成果を得ることができた一方で、近年その伸びは鈍化してきており、今後人口減少に伴う労働人口の減少や大径材の増加、大型製材工場の新規稼働による需要の増加などといった新たな課題の解決に向けて、更なる取組が急務となっております。

このような状況に対応するため、県政運営の新たな指針として策定された「徳島新未来創生総合計画」に掲げる森林・林業分野の施策をより具体的に推進することを目的とし、令和六年度から十年度までの五年間を対象期間とする「徳島県森林・林業施策の推進について」をとりまとめ、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展による、2050カーボンニュートラルに資する豊かな社会の実現に向けて鋭意取り組んでいくところです。

その中で、治山事業については、木材価格の低迷と人件費の上昇に伴い、奥地森林の間伐などの手入れ不足が顕著となっていることに加え、気候変動に伴う大雨の激化・頻発化による山地災害の激甚が懸念されていることから、森林の県土保全機能を更に高度に発揮させるとともに、地域の安全・安心を確保するため、災害発生リスクがより高い箇所への治山施設の効果的な整備を推進することとしています。

特に、自然災害のリスクが高まる中、「南海トラフ巨大地震」や「集中豪雨等による土砂災害」から地域住民の生命と財産を守る「事前防災・減災対策」

をしつかりと推進し、災害に強い中山間地域づくりに取り組んで参ります。

また、林道事業については、計画的な木材生産を実現するため、林道・作業道の整備の推進や生産性の高い林業機械の導入が求められていることから、主伐を中心とする木材生産を踏まえ、林道と作業道などを適切に組み合わせた路網整備など、木材の増産に対応できる基盤整備を図ることとしています。

林道が果たす役割は、「林業・木材産業の成長産業化」と「森林資源の適切な管理」の両立はもとより、平時には生活道、災害時には迂回路や避難路として緊急輸送路を補完し、集落の孤立化を防ぐなど多岐にわたっていることから、林道開設のほか、既設林道の強靱化と長寿命化にも努めて参ります。

このように、治山林道事業は、中山間地域の基盤と経済を支える必要不可欠な事業であり、切れ目無い継続的な事業展開が望まれますが、全国的に人口減少と少子高齢化等の社会状況の変化により、中山間地域の建設業就業者の減少が続いております。そのため、就業を促す取組として、小中高生を対象に、子供の頃から土に触れ、森林土木の魅力を感じ学ぶ「土育（つちいく）」を積極的に展開し、ハード（基盤整備）とソフト（人材育成）の両面から本年度も取り組みを展開して参りますので、会員の皆様のお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びとなりますが、治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念して、就任にあたってのあいさつとさせていただきます。

県人事異動

(令和7年4月1日付け)

《》は旧所属

◎農林水産部森林土木・保全課

課長

井村 慎也

《林業振興課副課長兼森林土木・保全課副課長》
副課長

秋田 哲也

《南部総合県民局出納室工事検査員兼公共人札検査課
工事検査員》
課長補佐(森林土木担当) (リーダー)

村浪 彰英

《南部総合県民局農林水産部(那賀) 課長補佐(森林
土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

馬場 哲之

《東部農林水産局(徳島) 課長補佐(森林土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

久積 崇広

《西部総合県民局農林水産部(美馬) 課長補佐(森林
土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

一原 哲也

《南部総合県民局農林水産部(美波) 課長補佐(森林
土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

下元 経寛

《東部農林水産局(徳島) 主査兼係長(森林土木担当)》
主事(森林土木担当)

橋本 隆広

《新規採用》

◎東部農林水産局(徳島)

課長(森林土木担当) (リーダー)

山本 秀二

《東部農林水産局(徳島) 課長補佐(森林土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

山崎 正博

《西部総合県民局農林水産部(三好) 課長補佐(森林
土木担当)》
主査兼係長(森林土木担当)

村上 高夫

《森林土木・保全課主査兼係長(森林土木担当)》
主任主事(森林土木担当)

雑賀 真人

《森林土木・保全課主任主事(森林土木担当)》
主任主事(森林土木担当)

橋本 翔真

《西部総合県民局農林水産部(美馬) 主任主事(森林
土木担当)》

◎東部農林水産局(吉野川)

課長(林務担当) (リーダー)

村本 吉広

《西部総合県民局農林水産部(三好) 課長(森林土木
担当) (リーダー)》
課長補佐(林務担当)

面田 耕市

《西部総合県民局農林水産部(三好) 課長補佐(森林
土木担当)》

藤丸 光人

◎西部総合県民局農林水産部(美馬)

課長(森林土木担当) (リーダー)

藤丸 光人

《東部農林水産局(吉野川) 課長(林務担当) (リーダー)》
課長補佐(森林土木担当)

山部 隆雄

《林業振興課 主査兼係長(森林企画担当)》
主任(森林土木担当)

亀谷 遼

《東部農林水産局(徳島) 主任(森林土木担当)》
主席(森林土木担当)

駒留 勇人

主事(森林土木担当)

浦島 海斗

◎西部総合県民局農林水産部(三好)

課長(森林土木担当) (リーダー)

《森林土木・保全課 課長補佐(森林土木担当)》
課長補佐(森林土木担当)

藤丸 幸典

《西部総合県民局農林水産部(三好) 主査兼係長(森
林土木担当)》
主任(森林土木担当)

都築 弘充

《森林土木・保全課 主任主事(森林土木担当)》
主任主事(森林土木担当)

武市 誠

《南部総合県民局農林水産部(美波) 主任主事(林務
担当)》
主事(森林土木担当)

高垣 優斗

《西部総合県民局農林水産部(美馬) 主事(森づくり
担当)》
課長補佐(林務担当)

井川 恭一

◎南部総合県民局農林水産部(美波)

課長補佐(林務担当)

振興担当(リーダー)

主事(林務担当)

佐々木 勇心

《鳥獣対策・里山振興課 主事(鳥獣保護管理担当)》

◎南部総合県民局農林水産部(那賀)

次長

松下 俊郎

《西部総合県民局農林水産部(美馬) 課長(森林土木
担当) (リーダー)》
主事(森林土木担当)

本多 祥梧

《西部総合県民局農林水産部(三好) 主事(森林土木
担当)》
主事(森林土木担当)

西浦 祥平

《西部総合県民局農林水産部(美馬) 主事(森林土木
担当)》
主事(森林土木担当)

永本 悠也

◎治山・林道関係以外に転出及び退職された方々

《新規採用》

農林水産部長

中藤 直孝

《農林水産省》

東部農林水産局(徳島) 課長補佐(林業振興担当)

金子 和親

《森林土木・保全課 課長》
鳥獣対策・里山振興課 副課長

永本 吉宏

《森林土木・保全課 課長補佐(森林土木担当) (リ
ダー)》
(任期満了)

安丸 浩志

《森林土木・保全課 主席(森林土木担当)》
東部農林水産局(吉野川) 副局長

西岡 篤

《東部農林水産局(徳島) 課長(森林土木担当) (リ
ダー)》
(普通退職)

朝倉 光男

《東部農林水産局(吉野川) 副局長》
(普通退職)

枝川 義武

《西部総合県民局農林水産部(三好) 副部長》
南部総合県民局出納室工事検査員兼公共人札検査課工事
検査員

田岡 純司

《東部農林水産局(吉野川) 課長補佐(林務担当)》
(普通退職)

大串 允巳

《南部総合県民局農林水産部(那賀) 主事(森林土木
担当)》
林業振興課 主任主事(森林利用・木育担当)

山田 咲月

《西部総合県民局農林水産部(那賀) 主事(森林土木
担当)》

令和7年度 入札・契約制度の改正について

令和7年度の徳島県の入札・契約制度改正の概要について報告します。

近年、建設産業は、担い手の高齢化と若者離れが深刻化し、後継者不足により、地域の事業者が減少するなど、大変厳しい環境下にあります。

このような中、地域の守り手となる建設産業が、引き続き、その使命を果たしていくためには、「働き方改革の推進」や「建設企業の適正な評価」を行い、若者や女性をはじめとする新たな「担い手確保」に取り組みとともに、「地域の実情に応じた入札方式の適用」や「就労環境の改善」など、持続可能な建設産業を構築するための環境整備を進める必要があります。

また、デジタル技術を活用した働き方の転換が求められる中、「生産性の向上」を図るため、「インフラDX」の取組を加速する必要があります。

さらに、「生命・財産・暮らしを守り、地域の持続的な成長」を実現するため、事業の迅速な執行により、「県土強靱化・レジリエンス」を加速する必要があります。

- 1 持続可能な建設産業の構築、担い手確保
 - 2 インフラDXの加速
 - 3 県土強靱化・レジリエンスの加速
 - 4 建設産業への支援
- の4つの視点により検討し、
- 1 働き方改革の推進
 - 2 建設企業の適正な評価
 - 3 地域の実情に応じた入札方式の適用
 - 4 就労環境の改善
 - 5 生産性の向上

6 県土強靱化事業の迅速な執行
7 県内企業の活用推進と負担軽減

の7つの内容から、所要の制度設計及び運用改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、企業に対する周知期間を確保するため、令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件からの適用が基本となります。

1 持続可能な建設産業の構築、担い手確保

【働き方改革の推進】

1 週休2日の質の向上

地域の守り手となる建設産業の持続的な発展を図るためには、若手技術者等の入職を促進し、中長期的に担い手を確保することが重要です。

また、令和6年4月の労働基準法の時間外労働規制の適用、令和6年6月に改正された第三次・担い手3法の趣旨を踏まえ、担い手確保のための働き方改革・処遇改善として、週休2日の質の向上を図るため、工事現場の週休2日に取り組み「週休2日確保工事」「担い手確保工事」を推進する。

実施内容
① 週休2日の質の向上を図るため、工事現場の週休2日の取組みを推進する。

※令和7年7月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正後】
・完全週休2日を達成した場合、経費計上と工

事成績で加算

【現行】

・「通期の週休2日」で経費計上、「月単位の週休2日」で経費計上と加算

2 予定価格の透明性向上

工事・業務設計書の「内訳書（一次単価まで）」の公表時期を前倒しする。

※令和7年7月1日以降に契約を行う案件から適用

【改正後】

・原則、契約締結日に公表

【現行】

・契約締結日から原則14日後に公表

3 重層的下請構造の改善

「重層的下請構造」の改善に向けて、下請次数を制限したモデル工事を試行する。

【建設企業の適正な評価】

1 建設企業の評価の見直し

業界全体の企業力の底上げを図るとともに、建設企業を適切に評価するため、「格付け」等における評価項目および評価基準の見直しを行います。

実施内容

① 「格付け」における評価基準を見直す。

・「技術者」及び「建設業従事職員」に対する評価における「継続雇用期間」を見直す。

※令和7年度の格付けから適用

【改正後】

・経営事項審査の審査基準日において「6か月超の継続雇用」を評価

【現行】

② 「経営事項審査」の審査基準日において「1年以上の継続雇用」を評価
・「経営事項審査」において、建設機械の評価に係る提出書類を一部見直す。
※令和7年度の格付けから適用

【改正後】

・審査基準日において有効な車検証のみ提出で可

【現行】

③ 土木一式工事の「格付け」において、上位等級の格付点数の下限値を見直す。
・特A等級の下限値を新たに設けるとともに、A等級及びB等級は下限を引き上げる。
※令和9年度の格付けから適用

【改正後】

・特A…1,400点以上、A…820点以上、B…710点以上

(いずれの等級も技術者条件及び完成工事高条件は変更なし。)

【現行】

・特A…なし(技術者条件及び完成工事高条件を満たす者のうち、格付点数上位30者)

④ 土木一式工事の「格付け」において、CPD取組状況の評価を見直す。

・技術者の能力の維持・向上に積極的な企業を評価するため、取得ユニット総数及び加点の上限を引き上げる。

※令和9年度の格付けから適用

【改正後】

・「300ユニット」以上で「30点」

【現行】

⑤ 「格付け」において、「パートナースhip構築宣言」を新たに評価する。
・労働者の処遇改善や適正取引の取組みを一層促進するため、「パートナースhip構築宣言」の登録企業に加点を行う。(5点)

※令和9年度の格付けから適用

⑥ 「格付け」において、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づき、「協力雇用主」として登録を受けている事業者を新たに評価する。(5点)

※令和9年度の格付けから適用

⑦ 社会情勢の変化に伴い、「格付け」において、「経営基盤の強化あるいは新分野進出」に対する加点を廃止する。

※令和9年度の格付けから適用

【現行】

・「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画の承認を受けて、その計画期間中である場合等に5点加点

2 工事成績評定の選択制の見直し

受注者の意向により工事成績評定の対象としない工事においても、発注者の判断で工事成績評定を行えるよう改正する。
※令和7年5月1日より施行

1 総合評価落札方式の見直し

第三次担い手3法の趣旨を踏まえ、公共工事の品質確保はもとより、魅力的で持続可能な建設産業となるよう、地域の実情に応じた「適切な入札契約方

式」や「要件設定」の試行など、総合評価落札方式における評価基準、適用額の見直しを行う。

実施内容

① 土木一式工事において、総合評価落札方式(企業育成型)を試行する。

・企業育成の観点から、土木一式工事の一部において、総合評価落札方式(企業育成型)を試行する。

※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正後】

評価項目	評価基準	配点
企業の施工能力(工事成績)	工事成績評価Ⅱ工事成績評定点1-65(1件を評価)	15点
配置予定技術者の施工能力(工事成績)	工事成績評価Ⅱ工事成績評定点1-65(1件を評価)	15点

【現行】

企業の施工能力(工事成績) 3件まで 15点
配置予定技術者の施工能力(工事成績) 3件まで 15点

② 「応急工事に関する協定書(覚書)等」に基づき路線管理を行う企業を評価加点する。

・地域における対応力強化を図るため、過疎地域等における土木一式工事において、「応急工事に関する協定書(覚書)等」に基づき路線管理を行う企業を、旧50市町村(平成16年9月末現在)単位で評価加点する。(5点)
※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

③ 舗装工事において、総合評価落札方式の適用金額を見直す。

・近年の発注件数を踏まえ、舗装工事において、総合評価落札方式の適用金額を見直す。
※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件

から適用

【改正後】

・設計金額3千万円以上

【現行】

・設計金額2千万円以上

④ 「建設業BCP認定」企業の評価対象を拡大する。

・建設企業の事業継続力や地域防災力の向上を図るため、「建設業BCP認定」企業の評価対象を拡大する。

※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正後】

・設計金額5千万円以上の土木一式工事
(5千万円以上2億円未満:3点、2億円以上:5点)

【現行】

・設計金額1億円以上の土木一式工事
(1億円以上2億円未満:3点、2億円以上:5点)

⑤ 業界の持続的発展を図るため、「橋梁塗装工事」における評価を見直す。

(1) 地元企業育成の観点から、地域精進度(主たる営業所の所在)を評価加点する。

評価基準		配点
主たる営業所が〇〇庁舎管内にある		10点
上記以外		0点

※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

(2) 地域防災力を強化する観点から、災害時支援協定を評価加点する。(5点)

※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【就労環境の改善】

① 最低制限価格の見直し

業務委託の品質確保の観点から、最低制限価格の算定率を引き上げる。

○最低制限価格(税抜き) 最低制限基本価格(税抜き) × ランダム係数
最低制限基本価格の設定範囲: 予定価格の2/3から8.1/10 (8.0/10から引き上げ)

① 土木関係建設コンサルタント業務。最低制限基本価格(税抜き) 最低制限基本価格(税抜き) × 1.00 + 直接人件費 × 1.00 + 直接経費 × 1.00 + その他原価 × 0.90 + 一般管理費等 × 0.50 (0.48から引き上げ)

※令和7年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

② 工事関係書類等の簡素化・適正化の加速

工事関係書類等の簡素化・適正化を加速化するため、「工事関係書類等の適正化ガイドライン」を拡充する。

2 インフラDXの加速

【生産性の向上】

① i-Constructionの推進

ICT活用工事(土工)の「発注者指定型」の対象を拡大するとともに、実施しない場合は工事成績で減点を行う。

【改正後】

・対象: 土工量3,000.0m³以上
・実施しない場合: 工事成績評定で減点
【現行】
・対象: 土工量5,000.0m³以上

・実施しない場合: 工事成績評定で減点なし
② ICT活用工事(擁壁工、舗装工(修繕工))を「受注者希望型」の対象に追加する。
※令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

③ ICT活用工事(土工)の「発注者指定型」に「内製化チャレンジ型」を新設する。

・ICT活用工事(土工)の「発注者指定型」に「3次元設計データ作成」や「3次元出来型管理等の施工管理」等、ICT活用工事の内製化に取り組み「内製化チャレンジ型」を新設する。
※令和8年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

② CCUS活用促進

技能者の適切な処遇につなげるため、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の「受注者希望型」の対象を拡大する。
※令和7年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正後】

・設計金額: 3千万円以上の工事
【現行】
・設計金額: 5千万円以上の工事

③ CIMの取組加速

建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るため、モデル工事を試行するとともに、委託業務の「受注者希望型」の対象を拡大する。
※令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正後】

・工 事: モデル工事を試行
・委託業務: 詳細設計及び大規模事業や重要構造物等の測量・地質調査で「受注者希望型」を実施

【現行】

- ・工 事…なし
- ・委託業務…詳細設計で「受注者希望型」を実施

4 リモート型の働き方を拡大

業務の効率化を図るため、リモート型の働き方を拡大する。

実施内容

- ① 全ての工事における落札候補者の確認書類において、「電子メール」での提出を可とする。

※令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正後】

- ・全ての工事

【現行】

- ・設計金額1億円以上の工事

- ② 契約事務の効率化を図るため、契約締結前に発注者に提出を求めている書類について、「電子メール」での提出を可（一部を除く）とする。

※令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正後】

- ・書面提出または電子メール

【現行】

- ・書面提出

- ③ 委託業務において、「Web検査」の「発注者指定型」の対象を拡大する。

※令和7年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正後】

- ・設計金額500万円以上の委託業務

【現行】

- ・設計金額1千万円以上の委託業務

3 県土強靱化・レジリエンスの加速

【県土強靱化事業の迅速な執行】

1 設計金額の事前公表の見直し

- ① 建設工事に係る設計金額の事前公表を全ての工事に拡大する。

※令和7年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正後】

- ・設計金額の事前公表を全ての工事を実施

【現行】

- ・設計金額の事前公表を全ての工事とすることを試行で実施

- ② 早期事業着工のため、徳島県入札監視委員会入札適正審査部会を廃止する。

※令和7年4月1日より適用

【改正後】

- ・審議を廃止

【現行】

- ・審議対象となった場合、審議後に落札決定

2 技術者の配置要件の見直し

建設業法施行例の一部改正により、主任技術者の専任を要する請負代金額等を見直す。

項目	改正前	改正後
主任（監理）技術者を専任で配置することが必要となる建設工事の請負代金額の下限	4,000万円 (8,000万円)	4,500万円 (9,000万円)
監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金額の下限	4,500万円 (7,000万円)	5,000万円 (8,000万円)
下請負人の主任技術者の配置を不要とすることができる特定専門工事で請負代金額の上限	4,000万円	4,500万円

※（ ）内は建築一式工事の場合

※令和7年2月1日より施行

請負契約の時点にかかわらず、同日以降は全ての工事について改正後の金額要件を適用

3 不適格業者の排除

不適格業者の排除に向け、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱の見直しを行う。

4 建設産業への支援

【県内企業の活用推進と負担軽減】

1 県内企業の活用

県内企業の受注機会の拡大と雇用を維持するため、「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」に基づき、引き続き、県内企業への優先発注等を推進する。

実施内容

① 県内企業の活用

引き続き、「県内企業の選定」及び「県内産資材の使用」等、県内企業への優先発注を推進する。

2 講習会の実施等

① 入札等支援

- (1) 入札等支援講習会の実施

入札契約制度をはじめ、建設業法の改正等、昨今の社会情勢の変化に対応した知識を習得するための講習会を実施する。

② 建設業支援

- (1) 建設業におけるDXの推進

建設業におけるDXを推進するため、経営者向けのトップセミナーやi-Constructionを担う技術者を育成するICT技術講習会等を開催する。

- (2) 入札参加資格審査申請の市町村との共同受付

建設企業の負担軽減を図るため、県において、県及び市町村の入札参加資格審査申請の共通審査書類を共同受付する。

全森建・中国四国ブロック協議会要望活動

去る一月二十八日、(一社)全国森林土木建設業協会の中・四国森林土木建設協議会会長ら一〇名が、各県選出の国会議員に対し、森林整備・治山対策の計画的かつ着実な推進についての要望を行いました。

まず始めに、協議会メンバーでもある山口会長に対して、林野庁が進めている、適正な利潤を確保できる仕組みを強化する「選ばれる森林土木」に向けた取組を引き続き推進するとともに、「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、切れ目のない対策を計画的かつ着実に推進することを要望しました。

その後、各県選出の森林整備・治山事業促進議員連盟所属の国会議員を中心に要望活動を行い、最後は、首相官邸において、石破首相に対し、上記内容に加えて、資材等の物価高や賃金アップにも対応できるよう林野公共事業のより一層の推進・拡充を要望することが出来ました。

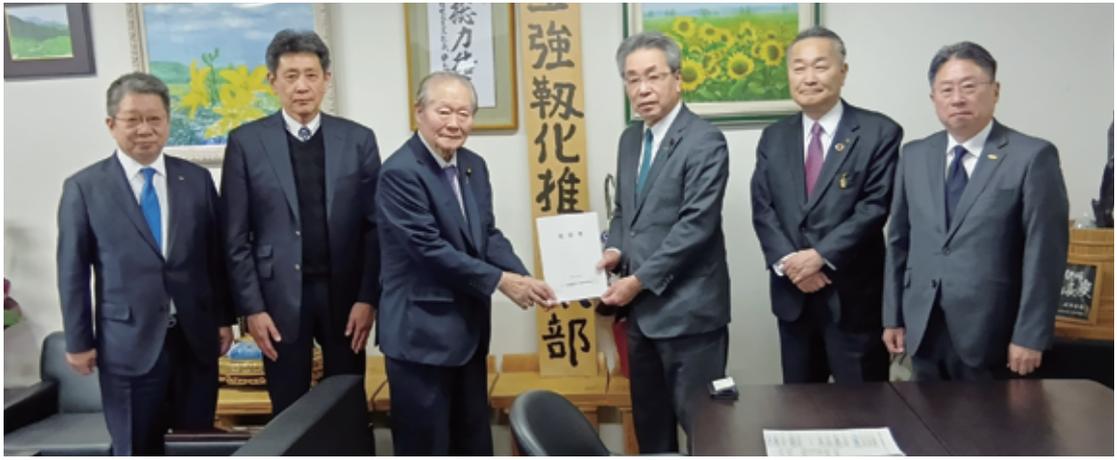
これに対し、石破首相からは、「林野公共事業は地方の山間部を元気にする事業であり、公共事業に係る賃上げ等についての熟考を重ねるなど、予算も含め、しっかりと対応してまいります。」との力強いお言葉をいただきました。



岸田前首相への要望



中西参議院議員への要望



佐藤国土強靱化推進本部本部長への要望



石破首相への要望

昨年12月に成立した令和6年度補正予算及び昨年末に閣議決定された令和7年度当初予算案において、林野公共事業予算の確保にご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も能登半島地震をはじめ地震や豪雨等により、全国各地で甚大な自然災害が発生しており、私ども協議会の会員も鋭意復旧事業に取り組んでいるところです。特に、治山事業は、山間奥地等の現場条件が大変厳しい工事が主で、地域住民の目に触れることは少ないですが、人家や道路等への土砂の流出を防止している重要な工事を行っていると感じています。

これら激甚化する自然災害への対応に加え、森林吸収源対策や木材の安定供給等を実現するためにも、治山事業及び森林整備事業の推進による、「緑の国土強靱化」や森林資源の循環利用の促進が、ますます重要となっています。

私どもは、これら事業の円滑な実施を通じて、今後とも地域の安全・安心の担い手として、また、雇用の受皿としての役割を担っていく所存です。

このため、急峻で狭隘などの厳しい条件下にある中でも受注者が適正な利潤を確保でき、将来に向けて私どもの企業経営が見通せるような取組とともに、「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、切れ目のない森林整備・治山対策を計画的かつ着実に推進することを切望いたします。

令和6年度徳島県治山林道協会

土育出前授業の開催

令和七年一月三十日（木）、徳島県立阿南光高等学校において、工業科都市環境システム科二年生二十二名を対象に、土育出前授業を開催しました。

中山間地域において過疎・高齢化が進み、地域におけるマンパワー不足が深刻化する中、建設業の担い手対策のため、県内で在学中の高校生に対し、「地域に密着した治山林道事業」を紹介する機会を設け、治山林道事業の意義等の理解を深めることを目的とした土育出前授業を行いました。

今年度は、卒業後即戦力となる工業科二年次の生徒を対象に、県職員によるパワーポイント及び動画を用いた治山林道事業の説明の後、治山林道事業を中心に現場の最前線で活躍されている地元業者の皆様から、業務紹介を始め「地域の守り手」としての仕事のやりがい等を熱く語っていただきました。

授業後は、「今の仕事で一番自慢できるのは何か」などの意見交換をすることができ、将来の進路を考える上で、建設業を選択肢の一つに加えていただけるよう、しっかりと普及啓発を行うことができました。

講師

徳島県農林水産部森林土木・保全課

課長補佐 永本吉宏

株式会社小野組 小杉政徳

株式会社新居組 新居健一

藤井鉄工建設株式会社 藤井傑

有限会社井上建設 村野裕太

* 敬称は略させていただきます。



土育出前授業の
オリエンテーション



主催者挨拶





永本課長補佐による
「治山林道事業」の内容説明



株式会社新居組 新居 健一



株式会社小野組 小杉 政徳



有限会社井上建設 村野 裕太



藤井鉄工建設株式会社 藤井 傑





令和7年度 施工管理技術基本研修会の開催

治山林道事業に従事する若手技術者等を対象に、施工管理技術及び現場の安全管理向上を目的とした研修会を以下のとおり開催いたします。

日時：令和7年8月8日(金) 13時～17時

場所：メイン会場 清月屋敷
(美馬市穴吹町穴吹市ノ下100-6)

サテライト会場 徳島県建設業協会 那賀支部
(那賀町吉野字弥八かへ33-2)



研修内容

「建設機械のメンテナンス」
「チェーンソーの安全操作」 ほか

* 本研修会は、継続教育学習制度 (CPDS) の対象で学習プログラム (4 unit) に登録する予定です。
サテライト会場は、ZOOM を活用し、メイン会場の研修内容を同時配信します。

令和7年度 治山林道技術研修会の開催

今年度の技術研修会も、以下のとおり4会場で開催いたします。

西部会場

日時：令和7年10月28日(火) 10時～17時

場所：メイン会場 清月屋敷
(美馬市穴吹町穴吹市ノ下 100-6)

サテライト会場 徳島県建設業協会 三好支部
(三好市池田町マチ2425-1)

東部会場

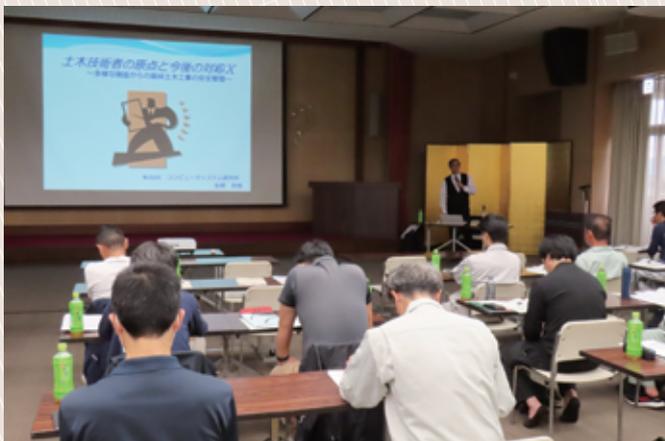
日時：令和7年10月29日(水)
9時30分～16時30分

場所：徳島県建設センター
(徳島市富田浜2丁目10)

南部会場

日時：令和7年10月30日(木) 10時～17時

場所：徳島県建設業協会 那賀支部
(那賀町吉野字弥八かへ33-2)



研修内容

- 土木技術者の原点と今後の対策セミナーⅪ
- 労働安全衛生について ほか



* 本研修会は、継続教育学習制度 (CPDS) の対象で学習プログラム (6 unit) に登録する予定です。
サテライト会場は、ZOOM を活用し、メイン会場の研修内容を同時配信します。

第41回

治山林道写真コンクール作品募集

【締め切り】令和7年5月30日(金)(当日消印有効)

主催 徳島県治山林道協会

治山林道写真コンクール・表彰



▲ 第40回最優秀賞

●最優秀賞 一点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

●優秀賞 三点

賞状及び副賞(一万円相当の商品券)

●佳作 五点

賞状及び副賞(五千円相当の商品券)

写真テーマ

●写真内容

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。

又は森林の果たす役割、森林と人間とのかわり、森林と水辺の景観など。

●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

●応募規定

■撮影場所

県内で撮影したものに限りです。

■作品の規格

カラーのキャビネ判(一一・七cm×一七・八cm)でプリントして、データ(五〇〇万画素以上)をCD-ROMもしくはメモリーに保存して添付して下さい。また、作品ごとに応募票(自作可)を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限りです。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

●その他

■入賞通知

令和七年六月

入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

■審査

主催者が委嘱する審査員

作品・送り先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会

「写真コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

令和7年度

山地災害防止 標語コンクール 作品募集

主催 (一社)日本治山治水協会

① テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

受賞作品

「治山事業 人が導く 強い山」

「さいがいに まけないくふうの やまづくり」

「根つとワーク 張つてストッパ 山地災害」

「安心を 未来へつなぐ 治山事業」

② 応募方法

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

③ 締め切り

令和七年九月三十日(当日消印有効)

④ 応募先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会「標語コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

お知らせ

第67回 徳島県治山林道協会通常総会

日時: 令和7年7月7日(月) PM3:30~

場所: 徳島県建設センター(徳島市富田浜二丁目)



令和6年度 山地災害防止標語・写真コンクール

日本治山治水協会主催の山地災害防止標語及び写真コンクールにおいて、本県から3名の方々が受賞されました。誠にありがとうございます。

標語部門

上勝小学校2年生の前田琴音さんが全国第2席の優秀賞を受賞されました。前田さんの作品は、「山が崩れるとみんな困るし怖いので、崩れない山がいっぱい出来て欲しい。」との思いが込められています。

「さいがいに まけないくふうの やまづくり」



前田琴音さん

写真部門

徳島市の野口美佳さんが全国第2席の優秀賞、同市の丸田泰史さんが全国第3席の奨励賞を受賞されました。野口さんの作品「昭和からの祈り」は、祖谷川の堰堤が時代を超えて、山や川を守りながら、自然と一体化している美しさを撮影したものであり、写真を見た人が治山治水に関心を持ってもらいたいとの気持ちが込められています。また、丸田さんの作品「木製残存型枠」は、那賀町阿津江の平成16年度に発生した豪雨災害の復旧工事を撮影したものであり、復旧状況を住民の方々に伝えたいといった気持ちが込められています。



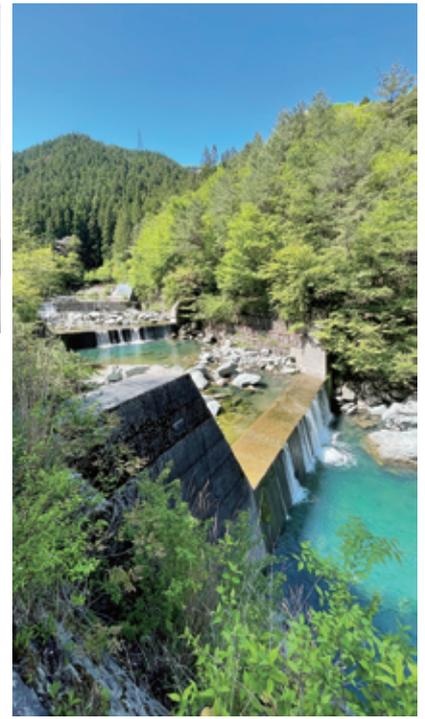
野口美佳さん



丸田泰史さん



「木製残存型枠」



「昭和からの祈り」

編集後記

今年の桜は、平年並みに開花したものの、三月末の花冷えの影響で、新年度を迎えた後も比較的長い期間、桜を楽しむことができました。

さて、徳島県の令和7年度予算は、「地方創生戦国時代」を勝ち抜き、未来に引き継げる徳島を実現するための予算として編成されました。そして治山林道事業は、安全・安心を高める「守り」の強化と、魅力を高める「攻め」の強化として位置付けられ、治山林道関連予算は会員の皆様のご支援ご協力のおかげで、昨年度に続き、必要額を確保することができました。

今後とも、「第1次国土強靱化実施中期計画」における事業規模の拡大及び早期策定の要望も含め、引き続き予算獲得に向け取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様方の一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、今年度の協会事業としましては、昨年度に引き続き「土育」を中心とした担い手確保に向けた取組と、技術者等の資質向上に繋がる研修会の充実を図って参りたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

編集責任者 井関 廣幸

本協会の主な動向（1月～3月）

1月

15日(水) 令和6年度第2回全国治山林道協会会長会議
(東京都)
令和7年度民有林振興会通常総会(東京都)

16日(木) 日本林業再生における協会活動等に関する研究会
(東京都)

27日(月) 令和6年度全国森林土木建設業協会
常勤役員、事務局長等会議 (東京都)

28日(火) 全森建 中・四国森林土木建設協議会要望
活動 (東京都)

30日(木) 令和6年度土育出前授業
(阿南市：阿南光高等学校)

2月

13日(木) 令和7年度林道事業 国予算要望 (東京都)
令和7年度治山事業 国予算要望 (東京都)